

令和5年度 第2回住吉区防災専門会議

令和5年10月25日（水）

【隅田地域課長代理】 定刻となりました。それでは、ただいまより令和5年度第2回住吉区防災専門会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の隅田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、区長の平澤よりご挨拶を申しあげます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。平素より住吉区政にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

また、本日は時間の遅い中、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

本日から新しいメンバーで防災専門会議を進めてまいります。また引き続き様々なご意見をいただければと思っております。

本日の議題ですけども、11月11日の総合防災訓練や、令和6年度の主な取組についてもご意見をいただきたいと考えております。

また、報告にもございますように、今年の夏は大雨が非常に多かったなと思っておりまして、前回の会議では6月の大雨の対応をご報告させていただきました。今回、8月と9月の台風・大雨につきましても報告させていただきます。特に9月の大雨につきましては、当日、非常に天気もよかったです中、集中的に短い時間に大雨が降りまして、区役所も区民センターも浸水したといった状況もございましたので、こういった突然の大雨への備えというのも非常に重要なというふうに痛感した次第でございます。それぞれ委員の皆様方のご経験ですとかご知見をいただきながら対策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございました。

それでは、ただいまから着席で進行させていただきます。

10月から委員の方々の改選がございまして、新たに防災専門会議の委員になっていただいた方もいらっしゃいます。自己紹介を兼ねて、委員の皆様から順番に一言いただければと思っております。

お手元の名簿をご参照ください。

まず、ご挨拶に先立ちまして、本日の出欠状況になりますけれども、篠原委員と畠委員につきましては所用のため、出原委員につきましては体調不良のため欠席となっております。ご承知おきください。

それでは、まずは、自己紹介を兼ねまして、生田委員からお願ひいたします。

【生田委員】 皆さん、こんばんは。大阪公立大学の生田と申します。大阪市立大学時代、最初期の頃からこちらの会議には参加しております。ぜひ活発な議論をお願いいたします。よろしくお願ひします。

【井西委員】 こんばんは。社会福祉協議会の井西でございます。昨年に引き続いて委員を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【小林委員】 どうもこんばんは。清水丘地域活動協議会災害救助部長をしております小林といいます。私も昨年に続き連投させていただきます。またありがたい意見をたくさんいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【高柳委員】 皆さん、こんばんは。住吉区地域活動協議会、苅田南地域活動協議会女性部長の高柳と申します。初めての会議でございまして、何も分かりませんけれども、いろいろ教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

【堀委員】 住吉区社会福祉施設連絡会から参りました、社会福祉法人よさみ野福祉会、よさみ野障害者作業所の施設長の堀紀子と申します。今回からの参加になります。いろいろ勉強させていただけたらなということも含めて今後ともよろしくお願ひいたします。

【松岡委員】 よろしくお願ひします。私も2期目です。住吉区福祉避難所等連絡会から参りましたライフサポート協会の松岡です。どうぞよろしくお願ひします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございました。

次に、オブザーバーの池田司令、お願ひします。

【池田地域担当司令】 皆さん、こんばんは。住吉消防署地域担当指令をしています池田でございます。この会にはオブザーバーということで参加させていただいています。この会がよりよきものとなるよう、また、住吉区の防災能力が上がるようご協力させていただきますので、よろしくお願ひします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございました。

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

【平澤区長】 改めまして、住吉区長の平澤です。よろしくお願ひいたします。

【樋口副区長】 皆さん、こんばんは。副区長の樋口でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

【小林地域課長】 こんばんは。地域課長の小林と申します。日頃からお世話になり、本当にありがとうございます。初めての方もいらっしゃって、緊張されているかもしれません、防災専門会議は本当にざくばらんな会議で、皆さんの意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【隅田地域課長代理】 改めまして、地域課長代理の隅田でございます。私は緊張しております。よろしくお願ひいたします。

【仲原地域課担当係長】 住吉区役所地域課で防災担当係長をさせていただいています仲原と申します。私も今年度から防災担当係長ということで拝命いただきました。皆さんのご意見をいろいろ反映させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。では、このメンバーで今後2年間、よろしくお願ひいたします。

ここで、今回は委員改選後の初めての防災専門会議でございます。つきましては、委員長の選任をさせていただきたいと思っております。

開催要綱第3条には、会議に委員長を置き、委員の互選により定めるとございます。この場でご選任をお願いしたいと思っております。どなたかご意見をいただけますでしょうか。

【小林委員】 小林です。なかなか大変な意見もたくさんあります、よくご理解いただける生田先生に続投をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

【隅田地域課長代理】 この後に異議があるかどうかを聞くところだったんですけども、今、もう拍手でご確認いただけたということで、生田先生、お願いできますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、生田委員長、どうぞよろしくお願ひをいたします。

会議を始めます前に皆様にお願いがございます。議事録を残させていただくために、ご発言いただく際にはお名前をおっしゃっていただきますようお願ひいたします。

それでは、議事進行を生田委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 大阪公立大学の生田です。不慣れな点もあると思いますので、ぜひとも温かく見守っていただければと思います。本日はよろしくお願ひします。

初めに、報告事項の1、令和5年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、事務局から報告をお願いします。

【隅田地域課長代理】 それでは、私のほうから、資料の1、令和5年度第1回住吉区防災会議での意見に対する対応方針についてご説明をさせていただきます。

資料の1をご覧ください。

前回の防災専門会議でご意見が2点ほどございました。

まず、1点目が、災害時の情報発信についてということで、6月2日の大雨のときにかなり水位が上昇したけれども、大和川の近隣にお住まいの方はかなり緊迫感があったというように見受けられると。ただ、それ以外の方々の関心が若干低いようにも見受けられたので、多くの方が危機感を持つよう早めの周知が必要ではないのかというようなご意見をいただいたところでございます。

まずもって、6月2日の大雨では、柏原観測所のほうで最高水位が4.6メートルまで上昇したもの、警戒レベル3発令基準である4.96メートルまでは到達せず、避難所の開設についても開設準備にとどまったというところでございます。

当日の私どもの対応といたしましては、警戒レベル3に達するおそれがあったことから、事前に地域活動協議会の会長様、各委員にご連絡をさせていただきまして、避難所開設に向けて準備をお願いしたところでございます。その結果、約100人ものご協力を得まして避難所の開設に備えさせていただきました。

また、事前の情報提供としましては、区のホームページや、X、旧のツイッターの緊急情報といたしましても、警戒レベル3に達する前の注意喚起をさせていただいたところでございます。

すみません、説明が漏れていきました。警戒レベル3は、高齢者避難というところで、避難に時間のかかる方たちへの早めの避難を呼びかけるものでございます。警戒レベル3が発令されると、青色防犯パトロールカーや消防車両、警察車両等で広報、また、区のホームページ、X等での周知を行っていくということにしております。警戒レベル4、全員避難発令基準になる5.54メートルに到達しますと、防災スピーカーからのサイレンを鳴らさせていただくということになっております。

今後も区民の情報発信を適宜行えるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、

よろしくお願ひをいたします。

2点目でございます。避難所配備物品についてというところで、避難所で活用するためのタブレット端末を配備というところでご説明をさせていただいたんですけども、具体的にインストールされているアプリや、単体で通信できるものなのかという点についてどうなんだというようなご意見がございました。

この点につきましては、大規模災害時には、ドコモ、au、ソフトバンクの携帯キャリアが無料で開放される公衆無線LANサービス00000JAPANが開通するということになっておりますため、インターネット環境というのは平時では配備しておりません。また、学校のWi-Fiの活用も検討しておりますが、セキュリティー上難しいといった回答もいただいているところなので、基本的には公衆無線LANサービスを想定しているというところでございます。

我々がご用意させていただいているタブレット端末につきましては、大阪市の防災アプリとか翻訳アプリ等やLINEのほうも登録させていただいて、LINEではグループLINEとかを設定させていただいて、現場の写真なども投稿していただき情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。このほかにも、住吉区で独自に展開しておりますクラウド型の情報収集システムのiisumiでありますとか、そういうものを活用させていただきます。現状、タブレット端末は災害時避難所への配備という前提ではなくて、災害が生じた際に区役所の職員が避難所へ持ち込んで防災情報システム等の入力を行うといった活用を現在予定しているというところでございます。今後、職員に対して運用に向けた訓練を行っていく予定ということで、今度の11月11日の訓練では、スポットWi-Fiのほうを配備させていただいて、実際の訓練で使わせていただこうというふうに考えております。

対応方針については以上でございます。

【生田委員長】 ただいまのご報告について、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

ちょっと質問なんですが、このタブレットはWi-Fiでしかネット接続ができないと。いわゆるSIMカードを差して携帯電話網でやるというパターンもあるんですが、それはないということですか。

【隅田地域課長代理】 今、それは想定しておりません。基本的には、災害時には公開されているWi-Fi、LANサービスを使うということのみを今想定しております。

【生田委員長】 分かりました。単体で通信できるものかというのはノーということです

すね。

【隅田地域課長代理】 そうです。

【生田委員長】 分かりました。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みます。

報告事項の2、8月14日（月）の台風7号にかかる対応についてと、報告事項の3、9月10日（日）の大雨警報にかかる対応について、続けて事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 それでは、私より、報告事項の2と3に関しまして、一括してご報告をさせていただきたいと思います。

まずは、報告事項の2、令和5年8月14日（月）の台風7号にかかる対応についてご報告させていただきます。

資料2ページの資料2と書かれているものをご覧いただければと思います。

8月14日月曜日につきましては、台風7号の近畿地方接近に伴いまして、午後10時に3号動員が発令されまして、区災害対策本部を設置させていただきました。その後、台風7号は、8月15日火曜日の午前5時前に和歌山県潮岬付近に上陸しましたが、進路が西寄りに変わりまして、淡路島から鳥取方面へ抜けるコースとなりました。午後4時14分には大雨警報等が解除されましたことから、区災害対策本部も廃止したところです。

なお、この台風の大坂府による予想最大風速（陸上）に関しましては、20メーター毎秒でありましたので、避難所開設基準としております風速30メーター毎秒に満たなかつたため、避難所開設はしておりません。また、人的被害や住家被害、道路冠水や停電といった被害につきましては、特に報告はございませんでした。

続きまして、報告事項3、令和5年9月10日（日）の大雨警報にかかる対応についてご報告させていただきます。

資料3ページの右上に資料3と書かれているものをご覧ください。

当日につきましては、午後3時55分に大阪市に大雨警報が発令されまして、午後7時46分に解除されております。この間、区役所では職員2名が出勤し、情報連絡体制を取っており、大雨警報の発令時間につきましては4時間弱でございましたが、住吉区内でも集中的に大雨が降ったことによりまして、区内各地で道路冠水や床下・床上浸水の被害がございました。東粉浜会館でも浸水被害があった旨のご報告をいただいております。また、先ほど区長からのご挨拶にもありましたとおり、区役所や区民センターにおきましても、1

階部分の一部が水浸しになるといった大雨による被害がございました。

建設局の下水道部によりますと、概ね10年に1回の大雪である1時間60ミリの雨を対象に下水道整備を進めておりまして、住吉区でも、なにわ大放水路をはじめとする主要な下水道幹線の整備やポンプ施設の新增設など、集中豪雨被害軽減対策に取り組んでいるところですが、1時間に60ミリを超える雨が降った場合や、1時間60ミリ以下でありましても、短い時間に非常に強い雨が降った場合、例えば10分間に10ミリ程度以上の雨が降った場合は浸水するおそれがあるということで聞いております。

資料4ページには、建設局下水道部が作成しておりますリーフレットをご参考としてご用意させていただきました。

建設局では、老朽化した管の取替えや大規模浸水地域での対策は行っておりますが、今回の雨による管の取替え等は予定していないと聞いております。ただし、雨水ますの詰まりなど異常がありましたら、ご連絡いただければ点検や清掃などを行うと聞いておりますので、資料のリーフレットの裏面をご覧いただきまして、大雨時の浸水や、日常の下水道管の詰まりなどや土のうの貸出し希望といったご希望がございましたら、住吉区を担当しております住之江管路管理センターへご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、休日や夜間における緊急時につきましては、その下にあります宿日直センターへご連絡いただければと思います。

また、床下・床上浸水の被害に遭われまして、罹災・被災証明等が必要な場合につきましては、区役所3階の地域課へご相談いただければと存じます。

また、区役所1階の保健福祉課健康推進では、消毒用のクレゾール石けん液もお渡しすることができます。

今後も、突発的な大雨により浸水被害等が発生する可能性がございますので、側溝や排水溝などの排水設備の点検や、土のうや防災グッズの準備など、大雨に対する備えにもご協力いただきますようお願いいたします。

報告事項の2と3に関するご報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 ご報告ありがとうございます。松岡です。

資料ページ5ですね。大雨時浸水の土のうの貸出し希望や、何かあれば管理センターま

でお問い合わせくださいとありますが、これは区民、住民さんを対象にしたものか、私たちのような福祉施設でも土のうの貸出しなどの相談が可能か、教えていただきたいです。

【仲原地域課担当係長】 一般的に、道路からの浸水、水が傾斜によって道路から勾配で流れてくるものに対して、道路面に関する土のう袋を貸し出せるということで聞いておりますので、施設でありますても、浸水で利用者が被害に遭われる場合でありますら、ご相談いただければ、数に限りがあるとは聞いておりますが、貸出しは可能かと考えております。

【松岡委員】 ありがとうございます。

【生田委員長】 では、ほかにご質問等いかがでしょうか。

小林委員、お願ひいたします。

【小林委員】 どうも、小林です。

先ほどの質問の続きなんですが、この土のうというのは袋だけですか。それとも、砂を入れた状態で貸し出していただけるんですかね。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。ご質問ありがとうございます。

土のうに関しては、土のう袋に土を入れたものをお貸しすることができるということで聞いておりますので、お願ひいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

ご質問以外でちょっとお聞きできればと思うんですが、当日、9月10日と8月の14日、15日ぐらいで、実際どういった状況であったかなど、もし可能であれば参考までに教えていただければと思います。例えば地域ではどういう状況だったでしょうかというところを、小林委員、高柳委員、いかがでしょうか。何か混乱が生じたとかがあれば教えていただければと思います。

【小林委員】 どうも、小林です。

8月14日の台風、同じく9月10日の大雨ですけども、地域によってちょっと差があります、私は住吉区の大和川に近いところなんですけども、まず、9月の雨は、普通に言う、ちょっと強い雨だなというぐらいなものでした。また、8月の台風に関しましても、これは随分それましたので、ほとんど影響はありませんでした。別に問合せも何もなかったですし、もちろん区役所のほうから開設要請もありませんでしたので、平常通りでした。

【生田委員長】 小林委員、ありがとうございます。

高柳委員、いかがでしょうか。

【高柳委員】 失礼します。高柳です。

同じで、うちのほうも大和川のすぐ近くなんですけれども、全く心配もなく、台風が来る来るというテレビの放送のほうが気になって見ておりましたけれども、そんな何も皆さん、地域では被害がなかったと思います。大雨のときも、後から区役所がすごかったというのを聞きまして、ちょっと驚いておりました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、施設等でもいかがでしたでしょうか。

じゃ、堀委員、お願いいいたします。

【堀委員】 8月14日ですが、このときちょうど施設のほうは盆休みに入っていたので、施設としては特にはなかったんですけども、今、グループホームとか生活施設に入られている方が多くて、お盆休みということで、そのとき自宅に帰られていて、ちょうどピンポイントで自宅からホームに戻るだったり、ホームからまた自宅に戻る、そういう移動だったり、あとは、お盆休みということでお出かけのサービスを使われる、そういうところが直接移動できない、帰れない、なので取りあえず1日ずらしてだったり、実際、私がその日、朝はもうサービスが動かないで、夕方対応しますということで対応させてもらったりということがありました。水害等の部分はないんですけども、どうしても障がいをお持ちの方なので、見通しが変わってしまう、帰れるはずなのに帰れないというところで若干混乱するというようなことがありました。

9月10日のほうなんですが、こちらも日曜日だったので、特に施設のほうではなかったんですが、ホーム等でそれぞれの利用者の方がちょっと不安を感じるというようなことはありました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

松岡委員もいかがでしょうか。

【松岡委員】 松岡です。

8月14日のほうは、事前に判断をして、ほとんどの通所部門が閉所の判断をしました。幸い被害とかは同じくなかったです。

9月10日が、私どもの法人本部が南海高野線の住吉東駅の東側にあるんですけれども、線路から西側が線路ごと浸水して電車が止まつたので、ちょっと職員の帰宅に支障が出たぐらいで、事業所の浸水はなかったんですけども、あの辺はハザードマップ上問題ない

かなと思っていたんですが、内水氾濫の怖さとか、本当に電車が止まってしまって帰宅困難職員が数名出たというところは状況としてありました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

台風に関しては、計画的に閉めたり移動を控えたりということが今回はうまくいったというようなご報告だったかと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。ご質問等も含めてございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。

報告事項4になります。令和5年度防災情報紙の全戸配布について、事務局から報告をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。

それでは、私のほうから、報告事項4、令和5年度防災情報紙の全戸配布について、ご報告をさせていただきます。

資料6ページの資料番号4のほうをご覧ください。

前回の防災専門会議におきましてもご説明をさせていただきましたが、「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）」における取組の一つであります水害をはじめとした避難行動等の啓発資料の全戸配布を実施という項目によりまして、先ほどご報告させていただきましたように、台風や大雨による水害の危険性が高まっていることからも、水害に備えていただきますようA4判のパンフレットを作成させていただきました。

表面には、大和川の水位に伴う警戒レベルの内容や、水位のチェックができるようにQRコードを掲載させていただいております。あわせて、自宅の浸水想定をチェックしてもらうために、図にありますとおり、浸水の高さによる家やマンション等の浸水規模を示したり、水害時ハザードマップのQRコードを掲載させていただいております。また、水害時における正しい避難行動を知っていただくため、水平避難や垂直避難の紹介もしております。

裏面をご覧いただきまして、裏面では、家庭での備えの大切さをお伝えするために、避難所における備蓄物資に限界がある旨を説明した上で、家庭で備蓄していただきたい物資や食料等を紹介しまして、大阪市民防災マニュアルのQRコードや、様々な情報を得るこ

とができる大阪市防災アプリの紹介を掲載しております。

このパンフレットに関しましては、現在、この資料のようなコピー用紙ではございませんで、ご家庭で保存できるよう厚手の紙に印刷をしておりまして、12月の初旬から中旬にかけて全戸配布をさせていただく予定としております。既に印刷は終えておりますことから、今年度の掲載内容につきましては変更ができませんが、改善点や、こういう内容を載せてみてはどうかといったご意見がございましたら、ご発言いただければ、参考とさせていただき、次年度分で反映できるよう努めてまいりたいと存じます。

報告事項の4に関するご報告は以上となっております。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ただいまの報告について、ご質問等いかがでしょうか。

では、小林委員、お願ひいたします。

【小林委員】 小林です。

7ページの分ですけども、よろしいですか。これは、避難所1施設当たり、保存水は1,800とか毛布300人分しか備蓄物資がありませんという下で、家庭での備えが大切ですというのは、これは家庭から持ってくるのか、それとも在宅避難のための材料をこうやってそろえたほうがいいか、どっちのほうになるんですかね。

【仲原地域課担当係長】 ご意見ありがとうございます。地域課、仲原です。

おっしゃられたように、家庭での備えが大切ということで、区役所も在宅避難を推奨させていただいておりまして、災害が起きたからといって直ちに避難所に全員が逃げるという必要はないかと思っております。自宅のほうで特に被害が大きくなれば、ご自宅で過ごせる状況であれば、当然在宅避難をしていただきたいということで、ローリングストックを含めまして、1週間程度の食料や水というのを備えていただきたいということで入れさせていただいております。

当然、避難所に逃げていただく際は、本当に300人分、これも30人が来られた場合でしたら10回分もつとかあるんですが、どうしても1回で300人規模が入られると、もう1食分で終わってしまうということにもなりますので、逃げられる際は、家庭での非常持ち出し袋などを用意していただいて、そこにも食料、備蓄物を備えて避難所のほうに逃げていただくといったことも啓発してまいりたいということで、こちらに関しては、もう少し分かりやすいような形で今後も改善に努めていきたいと思います。ご意見、本当にありがとうございます。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

何か来ました。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

先ほどご意見いただきました土のうなんんですけど、区役所のほうも浸かりましたので、区役所も1階にこの土のう袋を用意しておりますので、こういったものを管路管理センターからお借りすることができますので、どうぞ参考にしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【小林委員】 そしたら、ついでに。

【生田委員長】 小林委員、お願いします。

【小林委員】 何度もすみません。小林です。

土のう袋をどういうふうに積んでいくかという積み方があるんです。それもどこかに絵に描いていただいたら。でないと、あれは置いただけでは駄目みたいなので、その辺よろしくお願ひします。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。ご意見ありがとうございます。

本当におっしゃられたように、以前、私も行かせていただいたんですが、清水丘で水害に関する避難所運営・開設訓練をしていただきまして、そこで水防組合のほうから土のうの置き方などのレクチャーがございました。またこちらも水防組合などと連携させていただいて、こういった置き方なども周知啓発できたらと思っておりますので、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 では、ほかにいかがでしょうか。

ちょっと質問なんですが、このQRコードはどちらに飛ぶというか、水位とハザードマップというのはどこのページに飛ぶんでしょうか。

【仲原地域課担当係長】 ご意見ありがとうございます。地域課、仲原です。

水害ハザードマップにつきまして、住吉区の水害ハザードマップのホームページに移りまして、そこで、大和川氾濫時における水害想定なり、あと、あまり津波に関しては住吉区は影響ないかと思うんですが、津波であったり、あと、寝屋川水系の関係も、一部、苅田北、苅田あたりでも若干なんですが想定があります。そういうところを見ることもできます。

水位チェックなどに関しましては、住吉区のホームページに移りまして、国土交通省の川の防災リンク等が掲載されております。市民防災マニュアルは、裏面にもあるんですけども、こちらに関しましても、市のホームページ、防災マニュアルが載っているページの

ほうに飛ばすような形になっております。

あと、防災アプリに関しましては、それぞれダウンロードできるところに飛びますので、一度QRコードで読んでいただいてご確認いただければ幸いでございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

では、松岡委員、お願いいいたします。

【松岡委員】 ありがとうございます。松岡です。

7ページの備えの部分なんですが、これは、水害で恐らく短期間の復旧になるだろうということで、ある程度厳選して書いておられると思うんですが、もし可能なら、お薬というのも入れておいてもいいかなと少し思いました。

【仲原地域課担当係長】 ご意見ありがとうございます。地域課、仲原です。

紙面の関係もありまして書ける内容に限界がございましたけども、そういったご意見を踏まえまして改めていきたいと思います。本当にありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

これは、つまり市民防災マニュアルとリンクしている内容ということですかね。同じところにQRがあるので。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。

市民防災マニュアルにも、当然、こちらの中身よりもっと細かい中身が書かれておりまして、その中から抜粋しているところになりますので、詳しくは、こういうQRでマニュアルのほうを読み取っていただければ非常に幸いでございます。ありがとうございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

住吉区版の水害ハザードマップは紙のものも配布があったと思うんですが、そちらにもかなり詳しい情報もあると思いますので、このチラシだけではなくて、多様な情報をまた見ていただくのが大事かなと思います。大阪市防災アプリもかなりリニューアルをして、大分充実してきているというふうに思いますので、これもインストールしていただくのがいいかなと思っております。

では、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次が、報告事項の5、第10回住吉区防災イベントについて、これは主催である社会福祉協議会の井西委員から報告をお願いします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西です。

私のほうから第10回住吉区防災イベントについて報告させていただきます。

資料は5番で、8ページのほうに掲載させていただいております。

第10回ということで、このイベントは、様々な関係機関の方にご協力いただきて、大人も子どもも楽しめるということもキーワードに、防災に対する体験や様々な取組をご紹介しているイベントでございます。キーワードは、さっきの楽しめるということと、「おたがいさま」ということがキーワードになっております。

1部・2部構成になっておりまして、11月25日1時半より1部、オープニングアクトということで、こちらにもご紹介させてもらっていますが、障がい当事者による災害についての紙芝居をピア・エンジンさんにやっていただきて、その後、山之内子ども劇団さんによる防災演劇、いつもテーマを決めていただきてやっているんですが、今回は「災害の備えが、ある時！　ない時・・・」というテーマで演劇をやっていただきます。これを1時間ほど第1部、ここで子どもさんとか親御さんとかの集客をめざしております。

2部は、2時半から展示・体験コーナーで、様々な協力団体、住吉消防署、急性期・総合医療センター、NTT西日本、あとは空家プロデュース協会や、もちろん区役所、施設連絡会、社会福祉協議会と、各ブースで展示・体験コーナーをやります。特に、防災関連グッズの紹介・展示や、ボランティアクイズ、子ども向けの取組がたくさんあります。大人も子どもも楽しんでいただけるよう、施設連絡会では、避難所での想定をした高齢者疑似体験とか車椅子体験をさせてもらって、急性期・総合医療センターの皆さんには、トリアージ体験とか、DMATドクターカーを展示していただきて、いろんな災害時の取組に触れていただくということになっております。

申込みは不要で、どなたでもというところで、住吉区民センター大ホールで11月25日、繰り返しますが1時半より開催いたします。ぜひたくさんの方に来ていただきて、災害時の取組に触れていただく、日頃からの備えということを意識していただくような取組にしていけたらと思っております。よろしくお願いします。

以上でございます。

【生田委員長】　ただいまの報告について、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

何か追加はありますか。追加は特に大丈夫でしょうか。

【井西委員】　楽しめる体験イベントでございますが、災害時の要配慮者、要援護の方に配慮したような視点も加えさせていただいております。そういったところも目的の一

つとしておりますので付け加えさせていただきます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ご質問等がないようでしたら、次に行きたいと思います。ありがとうございます。

では、次が、議題1、令和5年度住吉区総合防災訓練の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

【仲原地域課担当係長】 地域課、仲原です。

それでは、私のほうより、議題の1、令和5年度住吉区総合防災訓練の実施につきましてご説明をさせていただきます。

資料9ページの資料番号6をご覧ください。

前回の防災専門会議でもご説明しました内容と重複する部分もございますが、新任の委員の方もいらっしゃいますので、再度、簡単にではございますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

1の概要ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、アフターコロナを見据えた避難所の開設・運営訓練を行えるよう、地域の総合的な防災力向上をめざしてまいりたいと考えております。

また、昨年度に引き続き、女性の視点を踏まえた避難所運営についても重点項目として実施をさせていただきます。

2の実施内容等ですが、日時は、令和5年11月11日土曜日の9時から12時、場所は、区内の災害時避難所や各町会の一時避難場所、住吉区役所ほかで実施いたします。

訓練想定につきましては、震度6強の直下型地震の発生を想定しております、参加者は、区内全12地域活動協議会役員や地域防災リーダー、区役所職員、直近参集者、各関係機関等で、一般区民の方もご参加いただきたいと思っております。

訓練内容といたしまして、区役所では、住吉区災害対策本部として地域災害対策本部との通信訓練などを実施してまいります。

各地域では、町会本部といたしましては、本部設置と安否確認、災害時避難所への避難訓練などを行っていただき、地域災害対策本部としては、無線による情報収集や伝達訓練などを実施していただきます。

次に、避難所運営委員会の訓練といたしまして、アフターコロナや女性の視点を踏まえた避難所の開設、一時避難所からの避難者の受け入れ、避難者誘導訓練など、災害時避難所における運営を行っていただきます。

無線訓練といたしましては、一時避難場所と災害時避難所とのデジタル簡易無線、地域対策本部と区対策本部とのM C A 無線の使用訓練を実施していただきます。

重点項目は、概要でもご説明させていただきましたが、特にアフターコロナを見据えた避難所開設運営と女性の視点を踏まえた避難所運営を実施していくこととしております。

続きまして、資料10ページをご覧ください。

訓練の中止等につきましては、細かい説明のほうは省略させていただきまして、資料のほうをご確認いただきますようお願ひいたします。

次に、各関係機関との連携訓練につきましては、大阪急性期・総合医療センターからは、D M A T、災害派遣医療チームからの看護師、業務調整員の3名の方が区役所にてご参加いただき、クラウド型情報システム i i s u m i による入力訓練等を実施します。また、福祉避難所、緊急入所施設や区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、訪問看護ステーションにもご協力いただきまして、i i s u m i による情報伝達訓練を行っていただきます。

なお、区薬剤師会からは栗生会長、訪問看護ステーションからは十四、五名の方が区役所にてご参加いただく予定となっております。

さらに、区社会福祉協議会では、災害ボランティア活動支援センターの設置・運営訓練を実施していただきまして、大阪国際交流センターや建国高等学校との連携によります外国人の避難所受入れ訓練等も実施してまいります。

3の訓練の周知につきましては、広報すみよし11月号や区ホームページへの掲載のほか、地域の皆様にご協力いただき、町会別に作成したポスター・チラシを町会掲示板や班回覧等により周知していただいております。また、小中学校や区内の掲示板、福祉避難所、緊急入所施設、災害時協力事業所などのご協力を得まして、ポスターの掲示やチラシの配布による周知をしております。当日には、防災スピーカーにより四角枠囲みの内容を放送する予定となっておりますので、ご確認いただければと存じます。

続きまして、資料11ページの4、災害時避難所開設箇所でございますが、1枚めくっていただきまして、次の12ページに別紙1として一覧でお示しをさせていただいております。基本的には、地域の皆様と職員で開設・運営訓練をいたしますが、市立の高校等の一部では土曜日の授業や行事などで使用できない避難所もございます。また、施設の一部しか使用できない箇所もありまして、職員のみで備蓄倉庫等の確認を行うのみの避難所もございます。

次に、資料11ページに戻りまして、5、総合防災訓練に向けた説明会、模擬訓練ですが、

こちらも資料をめくっていただきまして、13ページに別紙2としまして一覧でお示しをさせていただいております。総合防災訓練当日までに各地域における説明会や事前に模擬訓練をしていただいた内容を掲載しております。

以上、ご確認いただきまして、議題の1に関するご説明につきましては以上になります。
ありがとうございました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

この総合防災訓練では災害ボランティアセンターの訓練も行うということになっております。井西委員のほうから訓練内容等についてご説明をお願いいたします。

【井西委員】 社会福祉協議会の井西でございます。

社会福祉協議会では、毎年住吉区の総合防災訓練と同じ日に、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行っております。本来であれば、区民センターが災害ボランティアセンターとなりますが、今年度は、水害の想定をさせていただいて、浅香の住吉区在宅サービスセンター、社会福祉協議会があります建物で、水害に特化したボランティアセンターの設置・運営を行う予定にしております。

より多くの方に災害ボランティアというもの、地域を超えた助け合いについて知つてもらうということと、防災を我が事として自分の問題として考えるきっかけになればということで、このたび開催しております災害ボランティア養成講座の受講の方、その他ボランティアさんを募集しまして、職員と一緒に、設置・運営訓練を浅香の在宅サービスセンターで行ってまいりたいと思っております。今回、いつもは区民センターで行う訓練を浅香で行うということにさせていただく予定にしております。

以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、この議題についてご質問等はありませんでしょうか。
ご質問等がないようでしたら、この総合防災訓練に向けて、皆様のほうで少しどのようにお考えがあるかとか方向性など、こちらのほうも参考までにお聞きしたいと思います。

まず、地域のほうでいかがでしょうかということになりますので、まず小林委員からお願いできますでしょうか。

【小林委員】 どうも、清水丘地域活動協議会の小林です。

今年の防災訓練は何をするかという目標というか、課題ですけども、6月に大雨が降りまして、そして小学校を避難所として開設いたしました。時間が、午前11時半ぐらいに連

絡いただきまして、午後0時30分から開設を行いました。つまり平日の昼間です。そこで招集をかけますと、一応2か所、小学校と中学校に避難所がありまして、そこに集まってきてくれた担当の者は7名です。結局、皆さんご存じのように、住吉区は大きな産業とか工場とかそういうものはないので、皆さんもほとんど地域外に働きに出かけられておって、そういうふうに参集をかけても集まらないというのが現実だということが分かりましたので、今回の防災訓練は、住吉区の方の女性の視点を見据えてとかいうのがあるんですけども、ちょっとその辺を置いておきまして、一般の避難者の方に避難所の開設、そして運営のやり方を今回訓練しようかなと思いまして、随分以前に住吉区役所のほうから開設手順書というのを作っていたいいたいのがあったので、それを手本に新しく作り直したものを作りまして、それを集まってきていただいた方に説明する。プロジェクトを使った座学になりますけども、ちょっと時間をかけてじっくりと分かりやすく、担当者がいなくとも集まってきた方で避難所を開設できる、そして運営していくというのを目標にしたいと思っています。

今回の訓練も、その座学の後、講堂の中を2か所ほど分けまして、仮想の小学校の対策本部、もう片方を中学校の対策本部というふうにして、いろいろ参集の用紙とかそういうようなものを貼り出しまして、仮想の災害があったというのを中学校のほうで書き出しまして、それをトランシーバーを使って小学校の本部のほうに無線連絡する、それを集まってきた方に次々と体験してもらう。でないと、トランシーバーの使い方がなかなか分かっているようで分かっていない方がいらっしゃいます。ご存じのように、ボタンを押して、すぐしゃべり出すと頭の言葉が消えるんですね。スケルチというのがかかっておりまして、ボタンを押してから1秒ぐらいたないとスケルチは解除されません。そこからでないと声が聞こえないというのがあるので、その辺のところもゆっくり皆さんに練習してもらおうと。やることは非常に少ないです。座学とそれだけしかやりませんけども、今回の訓練では時間をかけてゆっくりと説明しながらやっていきたいと思っています。

【生田委員長】 ありがとうございます。

高柳委員もいかがでしょうか。

【高柳委員】 失礼します。高柳です。

うちの苅田南地域でやることは、先日、模擬訓練をいたしまして、町会の役員たちみんながいろいろ勉強させていただきました。それを、当日、11月11日には、一時避難所も当然開設はするんですけども、今回は学校の避難所の運営のほうを中心に訓練していこう

ということになりました。それで、一時避難所に来ていただいた方になるべくたくさん小学校のほうに来ていただいて、先ほどお話でおっしゃっていましたけれども、地域の方もいろんなことを知っていただいたほうがいいんじゃないかということで、模擬訓練でやらせていただいた私たちが覚えたことを今度は先生になって地域の方に教えていくというふうに考えております。まず運営委員会もですけれども、あと、給水車が来ていただいたり、バッテリーの使い方とか担架の作り方とか、いろんなことを来ていただいた皆さんに知つていただくという機会にしようと思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

続きまして、各施設、福祉避難所等の訓練もあるかと思うんですが、まず、堀委員のほうも何かお考えがあれば教えてください。

【堀委員】 堀です。

毎年、無線訓練と i i s u m i の入力訓練、情報調達訓練には参加させていただいています。ただ、施設がどうしても通所施設であるということと、あと、利用者の方は皆さん住吉区にお住まいの方なんですが、職員が結構住吉区外から来ているということもあって、なかなか積極的な取り組みにつながっていないのが、逆に言うと、うちの今の課題としてあります。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、松岡委員、いかがでしょうか。

【松岡委員】 ありがとうございます。松岡です。

堀さんと同じで、当法人も i i s u m i と無線訓練をしております。それ以外で独自に何か対応するかとかは、すみません、こちらも準備不足もあって対応できません。次年度以降、この日に合わせて何か訓練をすることを併せて行えばいいんだなというのをお聞きしていて感じました。次回以降の参考にしたいと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

来年度も見据えて、じゃあ、何かこういった訓練をしてみたいなとか、もしお考えがあれば、アイデアでいいと思いますので教えていただけますでしょうか。松岡委員、堀委員、どちらでも。

【松岡委員】 ありがとうございます。

ちょうど昨日まで群馬県に福祉避難所開設訓練の視察に行かせていただいていて、群馬県さんと社協さんと福祉施設さんがハイブリッドで、Z o o mで各拠点をつなぎながら、発災から1週間後の福祉避難所を開設し受け入れるという想定の訓練に入らせていただいたんですね。それを拝見して、まず、うちの法人も拠点施設が幾つかありますので、この発災直後の初動2時間を見た訓練をしたいなというのと一緒にいた職員たちと共有していました。もし可能であれば、各拠点をZ o o mでつなげば、どういった動きをしているかというのが災害対策本部でもずっと見られる状況やったので、ああ、こういう訓練もあるのかというので非常に参考になりましたので、もしよければそういったことも検討できるのかなというのはちょっとお土産で参考にしたいと思いました。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

どうでしょう、もし堀委員も何かアイデアというか、お考えがあれば教えてください。

【堀委員】 ありがとうございます。堀です。

どうしても、そこで生活しているというよりも、そこに来て仕事をしているという立場からなかなか抜け出せないのが現状ではあります。なので、まずはそこで、その地域で生活している利用者の方たちに寄り添えるような、職員集団の中でそこら辺の話し合いというか、捉え直しを一度した上で、この機会になるのか、別の機会でもいいかなとは思うんですが、実際福祉避難所を開設する試みをできればなというのは考えています。

【生田委員長】 ありがとうございます。

では、ほかに何かご質問とかご希望、コメントがあればお願ひいたします。よろしいでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。お世話になります。

今回、こここの場所が区の災害対策本部になっていまして、皆様、施設からいただいたi s u m iの情報とか地域からいただいた避難所の情報が一手に集約されます。D M A Tの方も3名来ていただけますし、区の保健師のほうがi s u m iを見て、地図上に可視化して分析して、救護所をどこに設置しようかとかいうような訓練をさせていただこうと思っております。その中で、訪問看護ステーションから今回は15人の看護師さんが来てくれるということで、ここが結構いっぱいになるような状況なんですね。保健師も10人ぐらいいますし、看護師も10人ぐらいいるので、ちょっと手持ち無沙汰になりそうなので、仮想救護所みたいなのをつくろうかなとか、今、急性期の先生と相談しているんですけど、

そういうこともあるので、来年度以降、福祉施設とか地域とかで救護所を設置していいで保健師さんとか看護師さんに行ってもらって、医師はいないんですけどトリアージの訓練をしていただいたりとか、そういう医療活動的なことが住吉区はまあまあ進んでいるので、そういうところにもご協力いただければありがたいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、次の議題に移ります。

議題の2、令和6年度防災の主な取組について、事務局から説明をお願いします。

【仲原地域課担当係長】 地域課の仲原です。

それでは、議題の2、令和6年度防災の主な取組につきましてご説明をさせていただきます。

資料14ページの資料番号7をご覧ください。

1の災害時避難所への備蓄物資の充実につきましては、福祉避難室や乳幼児室用として組立て式簡易テントと折り畳み式ベッド、夜間照明などに用いるものとしましてカセットボンベ式発電機と投光機を追加配備していきたいと存じます。

また、情報の伝達や取得の手段といったしましてスマートフォンを活用することから、6月2日の大雨による避難所開設準備の際にも、職員からも充電ができるようになりますがよいとの意見が多数ございましたので、スマートフォン充電用のAC充電器とケーブルを新規で配備していきたいと考えております。

現在の備蓄物資につきましては、資料をめくっていただきまして、16ページから別紙1として一覧をつけさせていただいております。4ページにわたる内容となっておりますので、個々のご説明は省かせていただきますが、こちらのほうをご参考としていただければと存じます。

次に、資料20ページへめくっていただきまして、こちらのほうには、別紙2といたしまして、先ほどご説明させていただきました追加・新規配備する物資の写真や数量をお示ししておりますので、こちらもご確認いただければと思います。

資料14ページに戻ります。

続きまして、2の災害時用タブレットの配備についてでございます。

区災害対策本部と地域災害対策本部、避難所運営委員会の連絡通信ツールといたしまし

て、令和4年度から6年度にかけまして、区災害対策本部と災害時避難所37か所の計38か所に配備すべく購入をしております。令和6年度に14台購入することにより配備完了することとなっております。

続きまして、3の防災力向上に向けた研修会等の実施につきましては、防災士や防災の専門家を招きまして、防災リーダー研修や地域の防災学習会、職員の防災研修会などを行い、防災力向上を図ってまいります。毎年、防災士養成講座につきましては大阪公立大学、防災リーダー研修につきましては住吉消防署にお力添えをいただいておりますことを感謝申しあげます。

4の水害時の避難場所や避難行動の目安等の周知・啓発につきましては、水害時に取るべき行動をはじめとした災害情報につきまして、印刷物を作成し、全戸配布を検討してまいります。

また、広報すみよしの1面と見開き面に防災特集（保存版）の掲載を予定しております、これらを含め、引き続き「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第2期）」に基づきまして取り組んでまいりたいと存じております。

資料をめくっていただきまして、15ページをご覧ください。

5の住吉区総合防災訓練の実施につきましては、今年度の実施結果を踏まえ、女性をはじめ様々なニーズ、高齢者や障がい者、乳幼児、L G B Tの方々を考慮しました避難所運営につきまして検証いたしまして、今後の防災事業に反映してまいりたいと考えております。

6の避難所開設マニュアル等の充実は、避難所開設マニュアルや避難所開設セットを地域の皆様とともに精査しまして、ブラッシュアップすることで災害発生時にスムーズに避難所開設ができるようにしてまいりたいと考えております。

7の地域見守り支援事業は、地域見守り支援システムの構築につきまして、引き続き、住吉区社会福祉協議会と連携しながら、全地域での避難所開設及び見守り体制の構築、個別支援プランの作成に向けて支援をしてまいりたいと思います。

令和3年5月の災害対策基本法の改正によりまして、概ね5年である令和8年度を目途に個別支援プランを完成させる必要がございまして、住吉区では令和4年度末で作成率が31.5%でありまして、今年度中に50%をめざし取り組んでいるところです。来年度も引き続き、各地域に対しまして説明を実施しながら、完成に向け進めてまいりたいと考えております。

議題の2に関するご説明は以上となっております。よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】　ただいまの議題について、ご質問等はありますでしょうか。いかがでしょうか。備蓄物資のお話もありましたので、こういったものが役立つんじゃないかとか、少しアイデアもいただければと思いますが、いかがでしょうか。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】　ありがとうございます。

資料20ページのところに配備物資写真の折り畳みベッドがまた追加とあるんですが、もし可能であれば、避難所には福祉避難室も設けることを想定していたと思いますので、手すりに代わるものみたいな、難しいんですけど、群馬でもベッドだけ置いても立ち上がれない人が非常にさきの震災で多かったと。ご自身で立ってお手洗いまで行ける動線をつくるておくと、ずっと付きっきりでご家族や周りの方がいなければお手洗いに行けなくなると遠慮されてしまう方もたくさんいらっしゃるということで、ベッドだけじゃなく、手すりと併せて、あと、プライバシーを確保できるベッドサイドに置くパーティションも、物を考えなければ、手すりがないからパーティションを頼りにしてパーティションごと転倒してしまうということがすごくあったそうなんですね。そのあたりは私もちょっと気づいていなかつたんですが、気づきだったのでちょっと共有いたしました。

以上です。

【仲原地域課担当係長】　ご意見ありがとうございます。住吉区役所地域課、仲原です。

ご意見ございましたとおり、福祉避難室も想定しまして、こういうベッドをここ数年で配備計画により配備させていただいているが、当然、おっしゃられたように、要介護者、要支援者の方につきましては、ご自身で自力で何もできない方が多いと思いますので、そういう手すりを、こちらも物品を調べまして、予算の関係もあるんですが、配備できるようさせていただきたいと思います。布担架なども作って移動の訓練等も地域でもしていただくんですが、車椅子から移乗させるといった行為もなかなか大変なところもあるかと思いますので、そういう手助けになるような物資も今後あるようであれば検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【生田委員長】　ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。

小林委員、高柳委員、地域から見て、こういうものもあったらいいのにとか、あればお願いいたします。

【小林委員】 小林です。

先ほどの備蓄物資の充実というので、夜間照明用のカセットボンベ式発電機とあるんですが、ボンベは追加できますでしょうか。というのは、カセット式ボンベというのは、使えるのが2本使って2時間なんですね。だから、多分ボンベは電気が復旧するまで相当な数が要ると。大震災のときは電気の復旧が約1週間と聞いています。上下水道は1か月とかと聞いていますけども、電気は早いんですが、それでもやっぱり1週間ほどはないまま。先ほど言っていました女性用の福祉施設、女性用の授乳室とか、ああいうものも電気がないと真っ暗なんですね。やはりそこにも要るということで、あっちこっちに分散させると、ボンベだけでも相当置いておかないと間に合わないんじゃないかなと思いまして、ボンベのほうの配備もよろしくお願ひいたします。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

小林委員がおっしゃられたとおり、カセットボンベの配備を我々も考えておりまして、たくさん備蓄倉庫に置こうかなという案ももちろんあったんですけども、消防の池田司令もうなずいておられるので、後で参考意見として聞かせてもらおうかなと思っていたんですけど、やはり揮発物質でございますので、そこに固まりでカセットコンロを置いておくことが非常に危険なんじゃないか、備蓄倉庫は結構高温になるところが多いので、そういったところで危険があるんじゃないかということから、なるべく個数を抑えた形にさせていただいておるところでございます。その関係で、先ほどの資料には載っていなかったかもしれませんけども、ご自宅での備えということで、カセットボンベを必ず1人1つぐらいは持ってきてくださいみたいな啓発をさせていただきたいかなというふうに考えておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひします。

池田司令、一言よろしくお願ひします。

【池田地域担当司令】 住吉消防署、池田でございます。

カセットボンベって、無許可で保存する場合は上限が300キログラムなんですよ。それ以上を保管する場合は、それ相応の設備のある部屋を用意するか、あるいは消防署に相談に来ていただくと。こういう理由でもっと保管したいんだけど、何かいい案はありませんかみたいな形で相談に来ていただく。届出なしでは300キロまでしか保管することができないというのが消防法で決められております。またご参考にしてください。

【小林委員】 どうもすみません、小林です。

1か所に300キロですかね。

【池田地域担当司令】 そうです。

【小林委員】 ということは、分散すれば……。

【池田地域担当司令】 いやいや、1つの施設でいろんな部屋に300キロは駄目ですよ。

1つの施設で300キロです。

【小林委員】 分かりました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あれは期限もあるんですかね。

【池田地域担当司令】 はい、あります。

【生田委員長】 だから、ずっと置いておくと、処分は消防署に持っていくんですか。

【池田地域担当司令】 いえ、消防署では処分できないです。

【生田委員長】 あれは何かガスを抜いたりとか大変ですよね。

【池田地域担当司令】 ええ、ガス抜きをしなければならないですね。

【生田委員長】 というところもありますので、大量に置いておくというのはなかなか難しいということかと思いますので、必要なところには、各自で懐中電灯、ライト等も各家庭でもたっぷり備えておいていただくというのが大事かなと思いました。

では、ほかにこの物資関係でいかがでしょうか。すみません、物資以外のお話もありましたので、そちらも含めてご質問、ご意見があればお願ひいたします。14ページ、15ページに主な取組が載っております。

では、大体よろしいでしょうか。

【小林地域課長】 委員長、すみません。女性の委員の方も多いので、例えば女性の方が備えたほうがいいような物資とか、以前もちょっとさせてもらったんですけど、何か女性目線で気を配ったほうがいいような避難所運営とかございましたら、ご意見も少しいただきたいかなと。

【生田委員長】 では、堀委員、お願ひいたします。

【堀委員】 堀です。

消耗品の類いでどこまでを用意するのかというのがあったので、ちょっと考えたんですけども、いわゆる生理用ナプキンとか、子どもさんの紙おしめとか、それこそ大人の方も、今、紙おしめが必要な方もいらっしゃるので、そういう類いがあったらいいのかなというのをちょっと思いました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

高柳委員、お願ひいたします。

【高柳委員】 失礼します。高柳です。

女性のためのということを考えて、私たちは去年から、地域課の東森さんに来ていただき、地域の方の女性を集めて、女性だけの避難所づくりとか、それに対する対応の勉強会をさせていただいております。それで、そのとき感じたのが、物資ではなくて、女性の人との相談会とか、話を聞いてあげる場とか、人も必要じゃないかなというふうに感じていたので、いろんな悩みがあることなどを話を聞ける場所とかがあつたらいいなと思っております。

【生田委員長】 ありがとうございます。

それは避難所でというイメージでしょうか。

【高柳委員】 そうです。

【生田委員長】 避難所でそういった場所を設置するということをもっと広げていってはいかがかということだと思います。ありがとうございます。それは来年度の総合防災訓練に向けての一つのテーマかもしれません。

では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、用意していた議題は以上です。

様々なご意見を出していただき、しかし、まだまだ議論し尽くせないこともあろうかと思いますが、時間の関係もございますので、ここで一旦議論については終了させていただければと思いますが、何かこれだけは言っておきたいということがあればお願ひいたします。いかがでしょうか。

ちょっと私から高柳委員に聞きたいんですが、6月の大和川がかなり危なかったときの苅田のあたりの対応はいかがでしたでしょうか。

【高柳委員】 高柳です。

避難の方はいらっしゃったんですけども、それほどでもなかつたです。ただ、ちょっと気になったのが、体育館に集まりますよね。なぜかなというのは後から聞いて、体育館に何人集まられましたというのをお聞きして、ちょっと不思議には思っておりました。

【生田委員長】 避難場所が体育館になっていたということですか。

【高柳委員】 はい。水害ですよねと思って、それがちょっと気になっていたことの一つです。

【生田委員長】 その辺の運用は課題として挙がっていたんでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

貴重な意見ありがとうございます。

苅田南小学校のほうには合計で避難者が4人ということで、1階の講堂で待機いただいたという形になっております。今回、警戒レベル3の水位に達していませんでしたので、避難所開設準備ということで、地域の皆様に分かりやすいように、まずは1階の避難所の開設準備をしていただいていたという形になりますので、水位が上がれば、本部のほうから地域の役員様等にご連絡さしあげて、苅田南小学校の2階、3階以上の多目的室であったり、そういう安全な場所への避難を連絡させていただくという形を取らせていただくよう準備しておりますので、今後もご尽力いただきますようよろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

じゃあ、警戒レベル3になっていれば、また対応が変わっていたというようなイメージでしょうか。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。

警戒レベル3になったからというわけではないんですけども、避難者の人数であり、避難者に足の悪い方がいらっしゃったら、早めの上層階への避難とか、そういういろんな状況に応じて上層階への避難を皆さんで考えていただき準備をしていただくという形になろうかと思いますので、本当に災害って何が正しいか難しいところなんですかとも、皆さんで考えていただいてという形で、我々本部のほうからも、水位に応じた、そろそろ上がってもらったほうがいいんじゃないですかみたいなアナウンスはさせていただこうと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、本日、いろいろと議論をいただきました。

本日、8月、9月の状況、そして今、6月の状況も詳しくお聞きすることができました。そこまで大きな避難には今回ならなかつたということではあるんですが、練習と言ってしまってはあれなんですが、もう一度危機感を持って、緊張感を持って水害を考える1年、夏になったのかなというふうにも思っております。そんな中で、また水害のチラシ、パンフレットも12月に配布ということではあるんですが、来年の水害の時期までに何とかそれが各家庭の皆さん的手元に届き、貼り出しておいていただければ一番いいかなというふうに思います。

あとは、ボランティアセンターに関しても、いろいろと今回の訓練の中で設置すると。

ボランティアセンターの訓練はこちらと浅香と2か所設置ということですか。

【井西委員】 浅香のほうだけ設置で、区民センターはもう物資の確認とか訓練をメインで。

【生田委員長】 浅香だけで、今回はなしですね。分かりました。ですので、ボランティアセンターのほうも、実際に住吉区内のどこの場所でどう設置して、本当にどう動くのかとかいうところも含めて、より発展した訓練をされるというところなのかなと思います。ですので、どの程度のどういった災害になって、どういうボランティアセンターが機能できるのかみたいなところまで考え出すと、多分なかなか切りがないと思うんですが、区内、あるいは、もしかすると全国からボランティアが集まってきたくれたときに、実際どうやって活動してもらうのかというところをよりリアルに考えていくきっかけになるのかなというふうにも今回思いました。

あと、11月の総合防災訓練、これも大分住吉区ではもう定番になってきている訓練ではあります。そちらのほうに関しても、今年は清水丘と苅田南の事例をお聞きしましたが、どちらも共通していたのが、一般の方に今まで役員の皆さんがあなたがんできたことを伝える機会にしたいというご意見が共通していたのが印象的だったなというふうに思います。どんどんどんどん役員さんが学んでいただいて高度になっていくということもちろん大事だと思うんですが、やはりそれだけでは限界があると2地域とも認識されていて、いかに伝えていって皆さんにコミュニティーで動いてもらうかという、いわゆるコミュニティー防災に近いと思うんですが、そこへの発想がどんどん今広がっているというのが、これからすごい期待できるなというか、楽しみだなという気もしております。やはり人に伝えることによって定着するというのは学習理論では定番ですので、ぜひとも避難所運営について詳しい地域住民の方をどんどん増やしていただければというふうに思っております。

施設のほうは、やはり総合防災訓練といつても、まだちょっと課題があるといいますか、全面的にはなかなか参加できないというのが現状ということも理解できました。このあたりも、過去には幾つか訓練はもちろんあったかと思うんですが、やはり最終的には、かなり多くの施設が多くの地域と連携しながら、住民の方も交えた中、訓練ができればなというふうに思いますので、総合防災訓練も大分住吉区では定番になってきていますが、今後は本当に福祉施設とかも含めた訓練により発展いただければというふうに思っております。

最後、具体的な備蓄物資のお話もありましたので、何か床に置くようなタイプの手すり

とか、そういうしたものも確かに私も全然気づかなかったなというふうに思いますので、そのあたりもまたどんどん拡充いただければというふうに思います。

ということで、ちょっと雑駁ではあるんですが、本日、新しい委員の皆さんに入っていましたが、いつもどおり充実した実践的な議論が、そして現場のお声が聞けたかなというふうに思いますので、また引き続き次回以降もこのような形でご意見いただければというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

それでは、最後に区長からお願ひいたします。

【平澤区長】 区長の平澤です。

本日は活発な議論をどうもありがとうございました。実際に地域で取り組んでおられる具体的な取組ですか各施設で取り組んでおられること、あるいは、視察等でいろいろ聞いてこられました非常に有益な情報もご提供いただきましたので、今後の私どもの防災対策に生かしてまいりたいと考えております。

まず、この夏の幾つかの大雨の関係で、実際どういうふうに動いていくのかというのがちょっと見えてきた部分もあるかなと思っておりまして、実際にどれだけの人が集まるのかという部分は非常に重要ですけども、通常ではこれだけ集まるだろうという想定の下で訓練をやっていくんですけども、なかなか思ったとおりに人が集まらないということもやっぱりあり得るという前提で、どのように集まった人で動いていけるかということを考えていくことが非常に重要なと思いました。地域では、そういったことで、役員だけではなくて参加された方にも避難所の設営・運営等について伝授していくということは非常にすばらしい取組かなと思っております。こういった取組がどんどん広がっていって、実際その場にいる人で対応していけるような地域になっていけばと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

【隅田地域課長代理】 ありがとうございます。

最後、隅田からご連絡させてもらいます。

委員の皆様、本日も長時間のご議論ありがとうございました。

次回の防災会議につきましては、令和6年2月21日水曜日18時30分からこの会議室で行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これにて令和5年度第2回住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

―― 了 ――